

第26回岡山県障害者スポーツ大会 「輝いてキラリンピック」実施要項

1 趣 旨

岡山県障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）は、障害のある人が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障害に対する正しい理解と認識を深め、障害のある人の社会参加を促進することを目的として開催する。

2 主 催

岡山県 岡山県教育委員会
岡山市
岡山県障害者スポーツ協会

3 競技運営主管団体（予定）

（一財）岡山陸上競技協会、（特非）岡山県水泳連盟、岡山県アーチェリー協会、岡山県卓球協会、岡山県障害者フライングディスク協会、岡山県ボウリング連盟、岡山県ボッチャ協会、
（一社）岡山県ソフトボール協会

4 後 援（順不同）（予定）

倉敷市、（公財）岡山県スポーツ協会、岡山県特別支援学校長会、（福）岡山県社会福祉協議会、
（公財）岡山県身体障害者福祉連合会、（福）岡山県視覚障害者協会、
（公社）岡山県聴覚障害者福祉協会、（一社）岡山県手をつなぐ育成会、
岡山県知的障害者福祉協会、（一社）岡山県精神保健福祉協会、日本赤十字社岡山県支部、
（福）山陽新聞社会事業団、岡山県ボウリング場協会、（福）岡山県共同募金会

5 大会役員

大会会長 岡山県知事（岡山県障害者スポーツ協会会長）
大会代表副会長 岡山市長
大会副会長 岡山県教育長 岡山県障害者スポーツ協会副会長

6 開会式、実施競技、大会期日及び会場（予定）

開 会 式	開催期日(令和8年)	会 場
	5月10日(日)	岡山県陸上競技場（JFE 晴れの国スタジアム）

競 技 名		対 象	開催期日	会 場
個 人 競 技	陸上競技	身体 知的	5月10日(日)	岡山県陸上競技場（JFE晴れの国スタジアム）
	水泳	身体 知的	4月26日(日)	倉敷市児島地区公園水泳場 （児島マリンプール）
	アーチェリー	身体	5月24日(日)	岡山市総合文化体育館（弓道場）
	卓球	身体 知的 精神	5月24日(日)	岡山市総合文化体育館（メインアリーナ）
	S T T	身体	5月24日(日)	岡山市総合文化体育館（武道場）
	フライングディスク	身体 知的 精神※1	4月29日 （水・祝）	岡山ドーム ※1 オープン参加とする。
	ボウリング	知的	5月31日(日)	サンフラワーボウル
	ボッチャ	身体	5月24日(日)	岡山市総合文化体育館（サブアリーナ）

競 技 名		対 象	開催期日	会 場
団 体 競 技	ソフトボール	知的	調整中	調整中
	フットソフトボール	知的	調整中	調整中
公開 競技	車いすテニス	身体	調整中	二日市公園テニスコート（予定）

団体競技（ソフトボール、フットソフトボール）については、要領を別途協議の上定めることとし、3団体以上の申し込みがあった場合のみ開催することとする。

7 出場資格

出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 令和8年4月1日現在で、13歳以上（平成25年4月1日以前に生まれた者）の身体障害のある者、知的障害のある者及び精神障害のある者。
- (2) ①身体障害のある者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者（慢性疾患等による運動競技不相当者を除く。）。
②知的障害のある者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準じる障害のある者※1。
③精神障害のある者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準じる障害のある者※1。

※1 知的障害（児）者福祉施設・特別支援学校・特別支援学級等に在籍している者。または、前記施設等にかつて在籍し退所後または卒業後おおむね2年程度の者。

※2 自立支援医療（精神通院）受給者証を所持している者。

- (3) 岡山県内に現住所を有する者。
ただし、県外に現住所を有する者で、県内の特別支援学校に通学している者又は障害者支援施設等を利用している者は参加することができる。
- (4) ①水泳競技は、原則として選手のみで参加が可能であること（肢体障害者の入水介助、視覚障害者の誘導介助、聴覚障害者の手話通訳等を除く）。
②アーチェリー競技は、競技経験者であること。
③卓球競技は、競技経験がありラケット及びシューズ（屋内履き）を用意できること。
④フライングディスク競技は、アキュラシーとディスタンスの両方に出場できる選手とする。
⑤ボウリング競技は、原則として選手のみで投球が可能であること。

8 競技規則

適用する競技規則は、令和8年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（（公財）日本パラスポーツ協会制定、以下「大会競技規則」という。）及び別に定める競技別実施要領による。

9 競技・種目及び障害区分、年齢区分

- (1) 競技・種目及び障害区分は別紙1のとおりとする。
- (2) 年齢区分は、大会競技規則第2条3に定めるとおりとし（別紙2）、基準日は令和8年4月1日とする。

10 出場制限

(1) 個人競技

- ア 個人競技に出場する選手は、1競技にのみ出場することができる。
- イ 個人競技に出場する選手は、同一競技内で1種目にのみ出場することができる。
ただし、リレー種目（陸上競技、水泳）は、2種目以内とする。
リレーは、各選手団男女混合で1チームとする。
- ウ 個人競技に出場する選手は、団体競技にも出場することができる。

(2) 団体競技

- ア 団体競技に出場する選手は、団体競技1競技にのみ出場することができる。
- イ 団体競技に出場する選手は、個人競技にも出場することができる。

11 表彰

個人競技については、各組単位で、原則として同一区分毎に、1位から3位までの選手にメダルを授与する。陸上競技における視覚障害選手の伴走者およびボッチャにおけるランプオペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。

12 全国障害者スポーツ大会出場選手の選考

- (1) この大会における個人競技(精神障害がある者のフライングディスク競技を除く)の記録等は、第25回全国障害者スポーツ大会(青森県)に係る岡山県及び岡山市派遣選手を選考する上での参考資料とする。
- (2) 全国障害者スポーツ大会への派遣選手選考の際には、改めて障害区分等の参加資格について確認することとする。
- (3) やむを得ず中止になった競技については、令和7年度開催の第25回岡山県障害者スポーツ大会での記録及び自己記録等を参考に派遣選手を決定する。

13 健康・安全管理

参加選手の健康・安全管理については、参加する個人及び各選手団において十分配慮するものとし、主催者においては応急の処置のみを行う。なお、傷害保険加入については、主催者において行う(保険内容は、次のとおりを予定する。)が、追加の補償を希望する場合は、各自で別途保険に加入するものとする。

(予定している保険内容)

- ・死亡・後遺障害保険額：200万円
- ・入院保険金(日額)：3,000円
- ・通院保険金(日額)：2,000円

また、参加選手の健康と安全の確保に向け、次のことに留意すること。

- ①当日の体温が37.5度以上もしくは体調に不安がある場合は参加を控えること。
- ②消毒液は受付等に置いておくので、必要に応じ各自で消毒を行うこと。
- ③マスクの着用は任意とするが、大会スタッフの指示に従うこと。

14 個人情報および肖像権に関わる取扱い

- (1) 主催者は個人情報保護に関する法令を遵守し、参加申込で得た情報を岡山県障害者スポーツ大会に係わる業務のために利用し、目的以外に利用しない。
- (2) 参加者は、参加申込書の提出をもって、大会中に撮影された写真および映像の公開に関する取扱いについて承諾をしたものとする。
- (3) 参加者は、参加申込書の提出をもって、大会プログラムに記載している内容(氏名、所属団体、障害区分、年齢区分等)の公開について、承諾したものとする。
- (4) その他の取扱いについては、全国障害者スポーツ大会における個人情報および肖像権に関わる取扱いに準じる。

15 その他

この要項に定めるもののほか、大会の実施に関し必要な事項は、別に定める。

参加申込及び申込方法

(1) リレー種目

- ア リレー種目については、選手団単位でチームを編成できない場合は、出場を認めない。
- イ リレー種目に出場を希望する選手団は、参加申込書に加え、別紙「リレー種目参加申込書」を提出しなければならない。

(2) 申込方法

別紙3の選手団ごとに参加者を取りまとめ、次の申込先に申し込むこと。

なお、選手団を形成していない施設の利用者等は、住所地の福祉事務所に申し込むこと。

また、団体競技については、選手団及びクラブチーム等に参加意向調査票を配布するので、申し込むこと。

申込先：〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1
岡山県福祉相談センター総務企画課
電話 086-235-4075 FAX 086-235-4088
e-Mail shouspo@pref.okayama.lg.jp

申込期限：令和8年1月29日(木)までとする。【必着】

※競技者個人から市町村・学校・施設への申込は、市町村等によって申込期限が1月20日頃に設定されている場合がありますのでご注意ください。